

## Drive Cloud+オプションアルコールチェック連携サービス利用規約

セイコーソリューションズ株式会社（以下「当社」といいます）は、法人のお客様（以下「お客様」といいます）向けに以下の条件に従って「Drive Cloud+オプションアルコールチェック連携サービス」を提供します。当社サービスの利用を希望されるお客様は、必ず、本規約をご確認いただき、本規約に同意いただく必要があります。

### 第1条（総則）

1. Drive Cloud+オプションアルコールチェック連携サービス利用規約（以下「当社サービス規約」といいます）は、当社が提供する、当社サービスの利用にあたって必要な事項を定めたものです。
2. 当社は、当社サービス規約に基づき、当社サービスを提供します。

### 第2条（用語の定義）

当社サービス規約に定める語句の定義は以下のとおりとします。

- (1) 「当社サービス」とは、当社が Drive Cloud+オプションアルコールチェック連携サービスとして提供する、法人向けのアルコール検査結果をクラウド上で管理・保管するアルコールチェック管理サービスおよび、アルコール検査結果等を Drive Cloud+の Web 画面上に連携するサービスをいいます。なお、当社サービスは、端末向けアプリケーション（本条第7号にて定義します）、PC（本条第8号にて定義します）上で利用するソフトウェア（ブラウザを含みます）等から構成されています。当社サービスの内容については当社提供文書でご確認下さい。なお、当社サービスは、Drive Cloud +サービスのオプションサービスであり、Drive Cloud +サービスを利用中のお客様のみが当社サービスを利用可能です。
- (2) 「当社サービス契約者」とは、当社所定、または、販売代理店事業者所定の手続きを行い、当社サービス規約を締結した契約者をいいます。
- (3) 「当社サービス利用者」とは、当社から、当社サービス契約者等に提供する利用者アカウントにて、当社サービスを利用する利用者をいいます。なお、当社サービス利用者が利用できる機能は、当社サービス契約者が契約した利用契約の内容に依存します。
- (4) 「当社サービス契約者等」とは、当社サービス契約者と当社サービス利用者を併せていいます。
- (5) 「当社提供文書」とは、当社サービス契約者等が、当社サービスで提供する機能を利用するに際して必要となる、当社サービスに関する仕様書や使用説明書等のドキュメントをいいます。
- (6) 「対象機器」とは、当社サービスで利用することができるアルコール検知器をいいます。対象機器につきましては、当社サービス契約者等にて、別途ご用意いただく必要があります。

す。なお、利用することができる対象機器の詳細は、下記 URL で表示されるサイトをご確認下さい。

[\(https://alc.aiotcloud.co.jp/breathalyzers/\)](https://alc.aiotcloud.co.jp/breathalyzers/)

- (7)「端末向けアプリケーション」とは、スマートフォン、タブレット端末など本サービスを搭載、表示できる端末向けのアプリケーションであり、当社サービスの利用にあたり、対象機器で判定された呼気中アルコール濃度等を管理するために必要となります。
- (8)「PC」とは、当社サービスを作動させることができるソフトウェアがインストールされた Windows パソコン、をいいます。なお、動作環境については当社提供文書でご確認下さい。
- (9)「ユーザーデータ」とは、対象機器で測定された呼気中アルコール濃度および端末向けアプリケーションをもって登録された記録等を含めた、当社サービス契約者等の利用状況全般をいいます。
- (10)「トライアルサービス」とは、当社サービスの利用を希望するお客様に対して、当社との利用合意に基づいて、無償で本サービスの利用を体験する機会を提供することを意味します。トライアルサービスの利用に当社サービス規約が適用される場合、当社サービスをトライアルサービスとみなします。
- (11)「利用者アカウント」とは、当社サービスを利用するために必要となる ID およびパスワード、その他当社サービスを利用する際に必要となる情報をいいます。
- (12)「運転者用アカウント」とは、当社によって登録された運転者が用いるアカウントであって、当社サービスを利用するためのアカウントをいいます。
- (13)「申込単位」とは、当社サービス契約者が当社サービスを利用する 1 事業所のことをいいます。なお、ここでいう事業所とは、道路交通法の定めに従い、安全運転管理者を設置しなければならない当社サービス契約者における事業所単位のことをいいます。
- (14)「販売代理店事業者」とは、当社と契約を行い、当社サービスの取次業務等を行う事業者をいいます。詳細については、第 14 条（販売代理店事業者）の定めに従います。

### 第 3 条（規約の適用）

当社サービス規約は、当社サービスを利用されるお客様における全ての事項に適用されます。お客様が当社サービスを利用いただくには、当社サービス規約に同意いただいた上で、当社所定の手続きに従い、当社サービスの利用申込をしていただく必要があります。

### 第 4 条（当社サービス規約の範囲）

1. 当社サービス規約は、当社サービスの利用に関する当社と当社サービス契約者等との間の権利義務関係を定めることを目的とし、当社と当社サービス契約者等との間の当社サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。なお、当社サービス規約は、Drive Cloud +サービスを適用対象とせず、Drive Cloud +サービスについては当社が別途定める「Drive

Cloud + サービス契約約款」が適用されます。

2. 当社は、当社サービスの円滑な運用を図るため、必要に応じて諸規定（ガイドライン、仕様書、注意事項および規約等を含みます、以下「諸規定」といいます）を定めることがあります。この場合、諸規定は当社サービス規約の一部を構成し、当社サービス契約者等は、当社サービス規約に加えて、諸規定も遵守するものとします。なお、諸規定はホームページ上に掲載または当社の定める方法により当社サービス契約者等に通知します。
3. 当社サービス規約の内容と諸規定の内容に相違がある場合は、前項の諸規定が優先して適用されるものとします。
4. 当社サービス契約者等は、当社サービス規約および諸規定に従い、当社サービスを利用することができるものとします。

#### 第5条（当社サービスの提供）

1. 当社サービスの種類および内容は、その時点で当社が合理的に提供可能なものとします。
2. 当社サービスの内容は、当社の定める方法により当社サービス契約者等に通知します。
3. 当社サービスの内容の詳細および利用料金は、当社が適当と判断する方法により当社サービスの利用を希望する法人に通知します。
4. 当社サービスの提供は、日本国内向けのみを対象とします。
5. 当社は、業務上の都合により、当社サービスの種類、内容および仕様の追加、全部または一部の変更および廃止をすることができるものとします。この場合、当社サービス規約第33条（当社サービス規約の変更）に定める方法で通知または周知を行います。
6. 前項の規定にかかわらず、当社サービスの全部または一部の変更または追加が当社サービス契約者等に重大な影響を及ぼすと当社が判断した場合は、当社はその変更または追加の内容を当社が適当と判断する方法により当社サービス契約者等に通知するものとします。当社サービス契約者は、当該変更の効力が発生する日までに当社所定の方法で申し出るにより、当社サービスの利用を終了することができます。
7. 前2項の規定にかかわらず、法令上等の理由により、当社サービス契約者の同意が必要となるような内容の変更の場合は、当社所定の方法で当社サービス契約者の同意を得るものとします。
8. 理由の如何を問わず、当社は、当社に帰責事由がある場合を除き、当社サービスの追加、変更または廃止により生じた当社サービス契約者等の損害につき、一切責任を負わないものとします。

#### 第6条（当社サービス契約者による保証）

1. 当社サービス契約者は、自己以外の第三者である当社サービス利用者に当社サービスを利用させる場合、当該第三者が当社サービス規約および諸規定に同意していることを当社に保証するものとします。

2. 対象機器、PC および当社サービスの利用に関しては、当社サービス契約者の責任にて行うものとします。
3. 対象機器、PC および当社サービスの利用において、当社サービス契約者が第三者に損害を与え、または第三者との間で紛争が生じた場合は、当社に帰責性のある場合を除き、当社サービス契約者が自己の費用と責任で解決するものとします。
4. 対象機器、PC および当社サービスの利用に関連して、当社サービス契約者が当社に損害を与えた場合は、当社サービス契約者がその損害を賠償するものとします。

#### 第7条（利用申込の受付）

1. 当社サービスの利用を希望する法人（または団体を含みます。以下「当社サービス利用希望者」といいます）は、当社サービス規約および諸規定に同意した上で、当社所定の手続きを行うことにより当社サービスの利用申込を行うものとします。
2. 当社サービスの最低利用単位は、当社サービス利用希望者の申込単位（当社サービス利用希望者の1事業所）とし、当社サービス利用希望者が複数の事業所で使用することを希望する場合は、複数の申込単位で申込みものとします。
3. 当社サービス利用希望者は、申込単位で必要となるアカウント数および申込単位で第1項で定める利用申込を行うものとします。
4. 当社は、当社サービス利用希望者が次に掲げる事由に該当する場合は、利用申込を承諾しないことがあります。
  - (1) 当社の他の法人向けサービスに関わる債務の支払を怠るおそれがあることが明らかであるとき
  - (2) 当該利用申込以前に、当社との契約上の義務の履行を怠ったことがある等、当社サービス規約に基づく義務の履行を怠るおそれがあるとき
  - (3) 利用申込に際して当社に虚偽の事実を通知したとき
  - (4) 当社または当社サービスの信用を毀損するおそれがあるとき
  - (5) 当社サービスを提供することが技術上著しく困難なとき
  - (6) 申込単位が実態に合致しないと判断できるとき
  - (7) その他、当社サービス利用希望者が契約者として不適切であると当社が判断したとき
5. 前項の規定により当社サービスの利用申込を拒絶したときは、当社は当社サービス利用希望者に対しその旨を通知するものとします。ただし、拒絶の理由は開示しません。
6. 当社が利用申込を承諾した場合、当社は当社サービス利用希望者に対し申込手続完了の通知をします。なお、この通知の発信により、当社と当社サービス利用希望者との間に当社サービス規約に基づく契約（以下「当社サービス利用契約」といいます）が成立します。
7. 当社サービス契約者が、前項で規定する利用申込の手続きを行う場合、新規の利用申し込み時は利用申込日の属する暦月の翌月から料金が発生します。

#### 第 8 条（当社サービス利用契約の有効期間）

1. 当社サービス契約の有効期間は、Drive Cloud + サービスの利用期間に準じます。
2. 当社サービス契約者は、前項で定める当社サービスの有効期間である 1 年間は、当社サービス契約を解除することができないものとします。
3. 当社サービス契約者等が第 20 条（禁止行為）、第 22 条（当社による利用停止・契約解除）に抵触し、当社からの当社サービス利用契約の解除が行われた場合、その時点で有効期間は終了します。
4. 当社サービス利用契約が有効期間内に解約または解除により終了した場合、当社は当社サービスの提供を停止します。ただし、第 22 条（当社による利用停止・契約解除）第 1 項および第 21 条（当社サービス契約者都合による利用終了）第 3 項に定めるとおり、当社は既に支払われた代金の返金はいたしません。
5. 当社サービス契約者が、有効期間中であっても、当社サービス利用契約の継続を希望しない場合、当社所定の解約申込手続きを行って下さい。なお、この場合であっても、当社サービス契約者が、当社サービス契約の有効期間における当社サービス利用料金等および遅延利息金等、当社サービスの利用にあたって発生した金銭債権の支払いを完了しなければ当社サービス契約を解約ができないものとします。
6. 本条第 3 項または第 4 項の定めにより当社サービス利用契約が終了した場合、ユーザーデータおよび利用者アカウントを削除します。

#### 第 9 条（申込内容の変更）

1. 当社サービス契約者は、利用する当社サービスの内容等の契約条件の変更を希望する場合、当社所定の方法で変更の申込ができるものとします。
2. 前項の申込があった場合、当社は第 7 条（利用申込の受付）の規定に準じて取り扱います。変更後の料金は、変更申込日の属する暦月の翌月から適用されます。
3. 前 2 項の変更申込の受付は当社の営業時間内とし、営業時間後の変更申込は翌営業日の取扱いとなります。
4. 前各項の定めにかかわらず、当社サービス契約者は、当社サービス利用契約の有効期間内では、申込単位における利用者アカウント数の増加に関する当社サービスの変更のみを行うことができ、当社サービスプランの変更、利用者アカウント数の減少およびその他の当社サービスの内容等の契約条件の変更は、第 8 条（当社サービス利用契約の有効期間）第 1 項で定める期間（初年度利用期間および延長された当社サービス契約の有効期間の双方を含みます）以外ではできないことに同意します。

#### 第 10 条（登録内容の変更）

1. 当社サービス契約者はメールアドレス、その他当社への登録内容に変更が生じた場合、

速やかに当社所定の方法で変更の申込を行うものとしします。なお、当該変更がなされなかったことで、当社サービス契約者が不利益を被ったとしても、当社は当社サービス契約者に対し一切責任を負いません。

2. 前項の登録内容変更の申込があった場合は、当社は、当該申込のあった事実を証明する書類の提出を当社サービス契約者に求める場合があります。

#### 第 11 条（当社サービスの利用料金）

1. 当社サービスの手続きに関する料金および利用料金の算出方法および金額等は、別途定める場合を除き、当社から利用希望者に交付する料金表または見積書にて通知します。
2. 当社サービス契約者は、当社サービスの利用申込を行った場合、当社サービスの利用料金およびそれに係わる消費税その他の賦課税（以下総称して「当社サービス利用料金等」といいます）を支払うものとしします。
3. 当社サービス利用料金等の支払債務は、新規申込の場合、第 7 条（利用申込の受付）第 7 項で規定する月から発生します。
4. 当社は営業上、運営上の理由により、当社サービス契約者の承諾を得ることなく、当社が適当と判断する方法で当社サービス契約者に事前に通知することにより、当社サービス利用料金等の算出方法および支払方法等を変更することができるものとしします。
5. サービス利用料金等に関し、請求書発行・収納業務を当社と契約を締結した代行業者が行う場合があります。その場合、当社サービス契約者への請求元は当社ですが、請求書発行・収納業務は代行業者が行います。当社サービス契約者は、利用料金のお支払いに要する手数料等の費用をご負担の上、当該代行業者に利用料金をお支払いいただきます。

#### 第 12 条（当社サービスの利用料金の支払方法）

1. 当社サービス契約者は、第 11 条（当社サービスの利用料金）で定める当社サービス利用料金に関し、当社からの請求書に定める期日および方法に従い、サービス利用料金等を支払うものとしします。また、支払いに要する手数料等の費用は当社サービス契約者が負担するものとしします。
2. 当社は、当社サービス規約の規定により当社サービス契約者が支払いを要する料金その他の債務に係る債権の全部または一部を第 11 条（当社サービスの利用料金）第 5 項に定める代行業者を含む第三者に譲渡することがあります。その場合、当社サービス契約者はそれを異議なく承諾するものとしします。

#### 第 13 条（トライアルサービス）

1. 当社サービス利用希望者は、本サービスの正式導入検討及び各機能の評価を目的とする場合に限り、当社が定める期間と範囲において、トライアルサービスを無償で試用することができます。この場合、当社サービス利用希望者の別途申込みに対し、当社が承

諾をすることによって、トライアルサービスの無償試用ができるものとします。

2. トライアルサービスの提供期間の満了日は、満了日が到来する前に、当社が定める方法で、当社から当社サービス利用希望者に通知するものとします。
3. トライアルサービスの使用に際し、当社は、追加使用条件等を付加する場合があります。ただし、当社から追加使用条件等の定めがない限り、当社サービス規約に従うものとします。
4. 当社が当社サービス利用希望者に対してトライアルサービスの評価を要請した場合、当社サービス利用希望者は、合理的に可能な範囲内で、これに協力するものとします。
5. 当社は、運営上、技術上の必要に応じて、トライアルサービスの全部または一部を変更することができるものとします。この場合、当社は、当社の定める方法によりにより、お客様に対し、事前に通知するものとします。ただし、当社が事前に通知できない止むを得ない理由がある場合には、事後に通知するものとします。
6. 当社は、トライアルサービスの一部又は全部につき、当社の方針または運営上の必要により、修正、中断または変更することができるものとし、それに関して関連法令に特別な規定がない限り、当社サービス利用希望者または第三者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
7. 当社サービス利用希望者が本条によるトライアルサービスの変更に同意しない場合、当社は、当社サービス利用希望者との利用契約を解除することができるものとします。
8. 当社サービス利用希望者は、トライアルサービスの期間満了後に引き続き本サービスを利用することを希望する場合、トライアルサービスの期間満了日（以下、本条において、「サービス期間満了日」といいます。）までに、当社に対し、有償サービスの正規利用を申込みなければならぬものとします（以下、本条において、「申込み」といいます。）。この場合、当該申込みの完了をもって、当社サービス規約が成立するものとします。ただし、当社サービス利用希望者が、当社から代理販売を委託された販売代理店事業者を通じてトライアルサービスを利用した場合は、当該販売代理店事業者と別途締結した契約内容に従うものとします。
9. 前項の申込みがサービス期間満了日までに、当社に到達しなかったときは、当社は、当社サービス利用希望者に有償サービスの正規利用の意思がないものとみなし、サービス期間満了日の経過をもって利用契約が終了するものとします。この場合、当社サービス利用希望者は、トライアルサービス期間経過後は、本サービスを試用または利用することはできず、また、当社は、サービス期間満了日までに当社サービス利用希望者が作成したまたは入力したデータのバックアップ又は移行に対応しないものとします。

#### 第14条（販売代理店事業者）

1. 当社は、当社サービス契約者に対し、当社サービスを利用するために必要となる、手続きの一部を行うこと等を販売代理店事業者に対して許諾しています。当社サービス契約者

は、販売代理店事業者を通じて当社サービスを利用することができます。

2. 当社は、前項で定める販売代理店事業者を通じて利用申込みの手続きを行った場合、当社サービス規約に加え、【別紙 1】「販売代理店事業者を通じての利用に関する特則」の定めにも同意するものとします。なお、当社サービス契約者が当社に対して利用申込みをした場合は、【別紙 1】「販売代理店事業者を通じての利用に関する特則」の定めにも同意したものとみなします。

#### 第 15 条（アカウント）

1. 当社サービス契約が成立後、当社から当社サービス契約者に対し、利用者アカウントを通知するものとします。
2. 当社サービス契約者は、利用者アカウントに含まれる、「運転者用アカウント」を用いて、当社サービスを利用することができます。

#### 第 16 条（利用者アカウントの管理）

1. 利用者アカウントの管理および使用については、当社サービス契約者が責任を負うものとし、当社サービス契約者は管理責任者を定めて管理するものとします。
2. 利用者アカウントについて、当社サービス契約者等による使用上の過誤、管理不十分または第三者による不正使用等、当社の帰責性が認められない事由に起因して、当社サービス契約者等または第三者が損害を被った場合、当社は当該損害につき責任を負いません。
3. 当社サービス契約者は、利用者アカウントの盗難もしくは第三者による使用、またはその恐れがあることが判明した場合は、直ちに当社にその旨連絡するとともに、当社から指示がある場合にはこれに従うものとします。
4. 当社サービス契約者等は、当社サービス上で作成した利用者アカウントを、第三者に使用させ、または譲渡、貸与しないものとします。
5. 当社は、利用者アカウントが第三者により使用された場合であっても、使用された利用者アカウントが当社サービス契約者等のものと一致することを当社所定の方法で確認し合致した場合は、当社サービス契約者等本人による利用があったものとみなします。
6. 当社サービス契約者等が、故意過失を問わず、第三者に当社サービスを利用させた場合は、当社サービス契約者等による当社サービスの利用が行われたものとみなし、これにより発生する責任は、すべて当社サービス契約者が負うものとします。

#### 第 17 条（個人情報、操作入力情報、ユーザーデータの取り扱いについて）

1. 当社サービスの提供にあたり、当社が取得する当社サービス契約者等の個人情報、操作入力情報、ユーザーデータ等（以下「各種情報」といいます）の取り扱いについては、別途定める「Drive Cloud+オプションアルコールチェック連携サービス プライバシーポリシー」をご参照ください。当社サービス契約者が本サービスをご利用される時点におい

て、「Drive Cloud+オプションアルコールチェック連携サービス プライバシーポリシー」の適用を受けることについて同意するものとします。

2. 当社は、当社サービス契約者が「Drive Cloud+オプションアルコールチェック連携サービス プライバシーポリシー」に同意されたことをもって、当社サービス利用者を含め、かかるサービス契約約款に同意されたものとみなします。当社サービス契約者は、当社サービス利用者に対し、当社が各種情報を取得することにつき同意を取得の上、当該サービス契約約款に同意するものとします。

#### 第18条（当社サービスの中止）

1. 当社は、当社が適当と判断する方法で事前に当社サービス契約者等に通知した上で、当社サービス用設備の保守・点検・修理等、当社サービスの提供に当たり必要な理由のため、当社サービスの提供の全部または一部を中止できるものとします。
2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当社サービス契約者等に事前に通知することなく当社サービスの提供の全部または一部を中止もしくは制限することができます。
  - (1) 当社サービス契約者等が当社サービス規約の規定に違反したとき
  - (2) 当社サービス契約者が当社に届け出た連絡先との連絡がとれないとき（当社が当社サービス契約者宛に発送した郵便物が宛先不明で当社に返送された場合を含むものとします）
  - (3) 当社サービス契約者等が、当社サービスに対して過大な負荷または重大な支障を与える態様の利用をしたとき
  - (4) 当社サービス契約者等の故意の有無にかかわらず、当社サービスに対して、不正アクセス、クラッキング、アタック行為などの何らかの不正な攻撃や不正中継を行ったとき
  - (5) 当社サービス契約者と料金支払者が異なる場合において、料金支払者より、料金支払停止の通告があり、当社サービス契約者がそれに代わる料金支払方法を届け出ないとき
  - (6) 当社と当社サービス契約者との他の契約において、契約解約あるいは提供中止になったとき
  - (7) 天災、地変、戦争、その他非常事態が発生し、または発生するおそれがあるとき
  - (8) 当社サービス提供に必要な設備または通信回線等に障害が発生し、または発生するおそれがあるとき
  - (9) 当社サービス契約者等が、当社もしくは当社以外の電気通信設備に過大な負荷を生じさせる行為をした場合
  - (10) 当社以外の電気通信事業者が電気通信サービスを中止したとき
  - (11) 運用上、技術上などの合理的かつ緊急を要する理由により当社サービスの提供の中止が避けられないとき
  - (12) その他、当社が不適切と判断する場合

3. 当社は、第 1 項および第 2 項により当社サービスを中止する以外に、第 2 項各号のいずれかの影響を遮断するため、やむを得ず当社が別途定める措置を実施する場合があります。
4. 当社は、天災地変、戦争等の不可抗力、その他非常事態が発生しもしくは発生するおそれがある場合、システムの保守・点検を緊急的に行う必要が発生した場合、通信障害もしくは設備障害への対応を余儀なくされた場合、またはその他やむを得ない事由が生じた場合は、当社サービス契約者等に対する事前の通知なく、当社サービスの全部もしくは一部を一時的に中断または停止することができます。これにより当社サービス契約者等または第三者に損害が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。

#### 第 19 条（当社サービスの終了）

1. 当社は、当社サービス契約者等に 3 ヶ月前までにお客様に予告をすることにより、当社サービスの全部または一部を終了させることができます。
2. 第 1 項の規定により当社サービスの全部または一部が廃止されたときは、当該廃止の日

#### 第 20 条（禁止行為）

1. 当社サービス契約者等は、当社サービスの利用において以下に該当する行為または該当するおそれがある行為をしてはならないものとします。また、当社は、当社サービス契約者等が当該行為を行い、または行うおそれがあると判断した場合、適当な措置を講じることができるものとします。
  - (1) 当社サービスの利用に当たって虚偽の内容を申請する行為
  - (2) 当社サービス契約者等または第三者のアカウント、パスワード、メールアドレス等を不正に使用する行為
  - (3) コンピュータウイルス等有害なプログラムを使用または提供・送信する行為。
  - (4) 当社または第三者に損害を与える行為
  - (5) 当社または第三者の情報を改竄・消去等する行為
  - (6) 当社または第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為（逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含むが、これに限定されません）
  - (7) 当社または第三者を誹謗・中傷し、または信用・名誉を毀損する行為
  - (8) 第三者のプライバシーを侵害する行為
  - (9) 当社または第三者の財産を侵害する行為
  - (10) 公序良俗に反する行為または公序良俗に反する情報を提供する行為
  - (11) 犯罪的行為または犯罪的行為に結びつく行為
  - (12) 当社の業務の遂行または当社サービスの提供に支障を及ぼす行為
  - (13) その他、法令に違反する行為

(14) その他、当社が不適切と判断する行為

2. 当社サービス契約者は、当社サービス契約者等の当社サービスの利用に関連して当社または第三者に損害を及ぼした場合、当社または当該第三者に対し、かかる損害を賠償するものとします。

第 21 条（当社サービス契約者都合による利用終了）

1. 当社サービス契約者が、当社サービスの利用を終了する場合は、当社指定の方法で行うものとします。当社が当社サービス利用契約の解約の申込を承諾した場合、当社は当社サービス契約者に対し解約手続完了の通知をします。なお、この通知の発信により、当社サービス利用契約は終了します。
2. 当社サービス契約者が、前項で規定する当社サービス利用契約の解約の手続きを行う場合、「Drive Cloud + サービス契約約款」第 16 条【解約】を準用します。
3. 当社は、当社サービス契約の有効期間が残存していても、既に当社サービス契約者が支払った料金については理由の如何を問わず返還しないものとします。

第 22 条（当社による利用停止・契約解除）

1. 当社は、当社サービス契約者等が次のいずれかに該当すると判断した場合、当社サービス契約者等への事前通知、催告なしに、当該当社サービス契約者等につき当社サービスの利用を一時停止させ、または当社サービス契約者等の資格を喪失させることができます。当社サービス契約者が資格を喪失した場合、当社サービス利用者も含めすべての当社サービスの利用はその時点で終了します。この場合、当社はすでに当社サービス契約者が支払い済みの料金の返還は一切行いません。また、これにより当社サービス契約者等または第三者に損害が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。
  - (1) 当社サービス規約および諸規定のいずれかに違反した場合。
  - (2) 第 20 条（禁止行為）第 1 項各号の規定により当社サービスの利用が停止または制限された場合において、当社サービス契約者等が当該停止または制限の日から 1 ヶ月以内に当該停止または制限の原因となった事由を解消しないとき。ただし、当該停止または制限が第 20 条（禁止行為）第 1 項第 1 号の事由による場合は、当該契約を直ちに解除することがあります。
  - (3) 当社サービス利用料金等の支払の遅延または不履行があった場合。
  - (4) 当社サービス利用料金等の支払の遅延または不履行のおそれが明らかである場合。
  - (5) 虚偽の内容に基づき利用申込をしたことが判明した場合。
  - (6) 差押、租税滞納処分、または強制執行等の申立てを受けた場合。
  - (7) 破産、民事再生、特別清算、または会社更生等の申立てがあった場合。
  - (8) 手形、小切手が不渡りとなり、その他支払停止状態に至った場合。
  - (9) その他、当社サービス契約者等に不適切な行為があると当社が判断した場合。

- (10) 当社による当社サービスの提供に支障を及ぼすおそれがある場合。
2. 当社サービス契約者等が、当社サービス規約に違反して当社に損害を与えた場合、当社は当社サービス契約者に対して当社が被った損害の賠償を請求できるものとします。

#### 第 23 条（権利関係）

1. 当社サービスに関する一切の権利は、当社または当社が許諾を得ている権利元（以下「権利元」という）が保有します。
2. 当社サービス規約に基づく当社サービスの利用は、当社または権利元が保有している知的財産権その他の権利を、当社サービス契約者等に譲渡するものではありません。

#### 第 24 条（技術的事項）

1. 当社サービスにおける技術的事項は、別途当社が提示する当社提供文書に従って下さい。
2. 当社サービス契約者等は、当社サービスの利用に際して、コンピュータウィルスの感染の防止、不正アクセスの防止および情報漏洩の防止など、適切なセキュリティ対策を講じて下さい。
3. 当社は、当社サービス契約者に提供する当社サービスについて、当社サービス契約者に事前に通知のうえ、バージョンアップや修正などの措置を実施できるものとします。ただし、通知を省略または事後とする場合があります。

#### 第 25 条（当社サービスに関する問合せ）

1. 当社サービス契約者は、当社が別途定めた場合を除き、サポートデスクより当社サービスに関する問合せ（技術的事項を除く）を行うことができます。問い合わせの対応につきましては、当社の営業日（土日祝日と当社の指定休日を除く平日）での取扱いとさせていただきます。なお、当社営業日以外もサポートデスクでの問い合わせ受付をいたしますが、回答は翌営業日以降となりますのでご了承下さい。

受付時間：9時00分～17時00分

（土曜日、日曜日、祝祭日および当社が定める年末年始等の長期休暇は除きます。）

2. 当社サービスに関する技術的サポートまたは障害時のサポート等については別途定めるものとします。

#### 第 26 条（当社サービス契約者への連絡等）

当社から当社サービス契約者に対する連絡等は、第 7 条（利用申込の受付）または第 10 条（登録内容の変更）により通知された電子メールアドレス宛に、当社が適当と判断する方法により行います。

#### 第 27 条（免責事項）

1. 当社は、当社サービス契約者等による当社サービスの利用および利用結果に対して一切責任を負わないものとします。ただし、本条最終項に定める場合を除きます。(以下本条について同じ) また、対象機器に関しては当社の責任範囲外とします。
2. 当社は、当社サービスについて、その正確性、特定の目的への適合性等を含み、いかなる保証責任を負わないものとします。
3. 当社サービス契約者等による過誤、管理不十分、または第三者による不正使用等により、当社サービス契約者等または第三者が損害を被った場合、当社は当該損害に関して一切責任を負わず、これにより当社が第三者等より請求等を受けた場合、当社サービス契約者は当社を防御し損害を補償するものとします。
4. 当社は、当社サービス契約者等が当社サービスを通じて提供された情報によって、第三者との間に生じた権利侵害等の紛争に関して一切責任を負いません。
5. 当社は、当社サービスが正常に作動することおよび将来にわたり正常に作動することを保証しません。また、当社サービスが正常に作動しないことおよび当社サービスが利用できないことにより当社サービス契約者等が損害を被った場合、当社は当該損害に関して一切責任を負いません。
6. 当社は、当社サービスに瑕疵が発見された場合、第 26 条（当社サービス契約者への連絡等）で規定した方法により、当社サービス契約者に対し瑕疵のある旨を通知するとともに、瑕疵の無い当社サービスを提供するか、または当社サービスの瑕疵の補修について、合理的な範囲内で速やかに対応するよう努めます。ただし、24 時間未満の瑕疵の無い当社サービスの提供または瑕疵の補修を保証するものではありません。
7. 前各項の規定にかかわらず当社に帰責事由がある場合において、当社サービス契約者等が当社サービスの利用等により損害を被った場合は、当社は、当社サービス契約者等が当社サービスの利用等により被った社会通念上、債務不履行または不法行為から通常発生するものと考えられる損害（いわゆる通常損害）に限定し、かつ、当該契約者から受領した直近 1 ヶ月分の当社サービス利用料金等の合計金額を上限として賠償する責任を負います。

#### 第 28 条（損害賠償）

1. 当社は、利用者アカウント、パスワード、メールアドレス等が当社サービス契約者等の意図しない第三者に渡り、当社サービスが当社サービス契約者等の意図しない第三者に利用される事態が生じた場合（当社の故意または重大な過失による場合を除く）、その責任を負わないものとします。
2. 当社は、当社サービス規約で明示的に定める場合を除き、当社サービスの利用に関して当社サービス契約者等が被った損害や当社サービスの提供の中止・廃止等により被った損害については、一切責任を負いません。
3. 当社サービス規約において、当社サービス契約者等が損害賠償請求をし得ることとなっ

た日から 3 ヶ月を経過する日までに当該請求をしなかったときは、当社サービス契約者等はその権利を失うものとします。

#### 第 29 条（委託）

当社は、当社サービス規約に基づく当社の義務の全部または一部を第三者（以下「当社委託先」といいます）に委任または請け負わせることができるものとします。当社は、当社サービス規約の規定を遵守させることを条件に、当社委託先に委託するものとし、当社委託先による行為は、当社が行ったものとみなすものとします。

#### 第 30 条（秘密情報）

1. 当社サービス規約において秘密情報とは、相手方から開示・提供を受けた情報および資料のうち次の各号の一に該当するものをいいます。
  - (1) 書面またはサンプル等の物品により開示・提供される場合は、秘密である旨の表示があるもの
  - (2) 電磁的記録化された情報として、記録媒体により開示・提供される場合は、当該記録媒体に秘密である旨の表示を付したうえ、当該情報を情報機器で画面表示する等可視性のある状態にした際に、当該情報が秘密である旨の表示があるもの
  - (3) 電磁的記録化された情報として、電子メール等により開示・提供される場合は、当該情報を情報機器で画面表示する等可視性のある状態にした際に、当該情報が秘密である旨の表示があるもの
  - (4) 電磁的記録化された情報として開示・提供される場合で、秘密である旨の表示を付すことが性質上できないときは、開示・提供の際に書面または電子メールのいずれかにより秘密である旨を明示されたもの
  - (5) 口頭または映像等の視覚的手段によって開示・提供される場合は、開示・提供の際に秘密である旨を明示されたもの。ただし、情報および資料の概要が記載され、かつ秘密である旨の表示がされた書面が、15 日以内に交付された場合に限る
2. 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当するものは、秘密情報に含まれないものとします。
  - (1) 公知・公用のもの
  - (2) 開示・提供を受けた後、自己の責によらずに公知・公用となったもの
  - (3) 開示・提供を受けた際、既に自ら所有していたことを立証し得るもの
  - (4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなしに入手したもの
  - (5) 開示・提供を受けた後、開示・提供された秘密情報とは関係なく、独自に創出したことを立証し得るもの

#### 第 31 条（秘密保持）

1. 当社サービス利用契約の有効期間中、当社サービス契約者および当社は、相手方から受領した秘密情報を、厳に秘密として扱い、相手方の書面による事前の承諾なくして当社サービス規約当事者以外の第三者に開示、漏洩せず、また、開示目的以外に使用しないものとします。
2. 当社サービス契約者および当社は、前項に定める義務を履行するために、秘密保持期間中、相手方から受領した秘密情報を、次の各号に従い取り扱うものとします。
  - (1) 開示目的を遂行するために接する必要がある自己の役員および従業員以外の者が接することのないように保管し、また、当該秘密情報に接する自己の役員および従業員に当社サービス規約に定める秘密保持義務の内容を知らしめ、遵守させること。
  - (2) 開示者の書面による事前の承諾なくして、サンプルおよびソフトウェアのリバースエンジニアリングその他の解析を行わないこと。
  - (3) 開示者の書面による事前の承諾なくして複写、複製しないこと。
  - (4) 開示者から要請があった場合、開示者の指示に従い、その複写、複製物を含め、速やかに返却または破棄すること。
3. 本条の秘密保持期間は、当社サービス利用契約の有効期間中および終了後 2 年間とします。
4. 前条および本条に定める以外の秘密保持に関する条件について、別途当社サービス契約者と当社間で「秘密保持契約書」が締結されている場合は当該秘密保持契約書の定めに従うものとします。ただし、当該秘密保持契約書が終了する場合、当社サービス利用契約の下で開示されたものとみなし、当社サービス規約に従うものとします。
5. 第 1 項の規定にかかわらず、当社は、法令または裁判所、監督官庁その他当社または当社サービス契約者を規制する権限を有する公的機関の裁判、規則または命令に従い必要な範囲において当社サービス契約者から受領した秘密情報を開示することができます。
6. 第 1 項の規定にかかわらず、当社サービス契約者は、当社委託先に対し、当社サービス契約者の秘密情報を再開示・提供し利用させること、および当社委託先が当社サービス利用契約の目的のために利用できることを承諾するものとするものとします。ただし、当社は、当社委託先について、本条にて自己に課されている義務と同等の義務を課すものとし、当社委託先がかかる義務を遵守することを当社サービス契約者に保証するものとします。

#### 第 32 条（当社サービス規約の変更）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、当社サービス規約を変更することがあります。当社サービス規約が変更された後の当社サービスの提供条件は、変更後の当社サービス規約によります。
  - (1) 当社サービス契約者等の一般の利益に適合するとき
  - (2) 契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

2. 当社が当社サービス規約を変更する場合、当社はお客様に対し当社サービス規約を変更する旨、変更後の当社サービス規約の内容、変更内容の効力発生日を事前に通知するものとし、当該効力発生日以後異議なく本サービスを利用したことをもって、お客様は当社サービス規約の変更を承認したものとみなします。
3. 本条第 1 項第 2 号に該当する変更を行う場合、効力発生に先立ち前項の通知または周知を行います。
4. 当社サービス規約の変更が、利用料金その他重要な契約内容の変更を伴う場合は、当社サービス契約者は、当該変更の効力が発生する日までに当社所定の方法で申し出ることにより、当社サービスの利用を終了することができます。なお、本項が適用される場合は、当社サービス規約変更時の通知または周知により当社サービス契約者にお知らせします。
5. 前 4 項の規定にかかわらず、法令上、当社サービス契約者等の同意やあらかじめの通知等が必要となるような内容の変更の場合は、当社所定の方法で当社サービス契約者等の同意を得るものとします。

### 第 33 条（反社会勢力）

1. 当社サービス契約者は、政府が発表している反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下「指針」といいます）を相互に尊重し、当社サービス利用契約の締結をもってそれぞれ自己が次の各号の一に該当しないこと、および今後もこれに該当する行為を行わないことを表明・保証します。
  - (1) 暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業もしくは関係者、総会屋、その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」と総称します）であること、または反社会的勢力であったこと。
  - (2) 役員または実質的に経営を支配する者が反社会的勢力であること、または反社会的勢力であったこと。
  - (3) 親会社、子会社（いずれも会社法の定義による。以下同じ）が前 2 号のいずれかに該当すること。
2. 当社サービス契約者は、当社サービス利用契約の履行に関連して、次の各号の一に該当する行為をしてはならないものとします。
  - (1) 相手方に対して脅迫的な言動をすること、もしくは暴力を用いること、または相手方の名誉・信用を毀損する行為を行うこと
  - (2) 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害すること
  - (3) 相手方に対して指針が排除の対象とする不当要求をすること
  - (4) 反社会的勢力である第三者をして前 3 号の行為を行わせること
  - (5) 自らまたはその役員もしくは実質的に経営を支配する者が反社会的勢力への資金提供を行う等、その活動を助長する行為を行うこと
  - (6) 親会社、子会社が前 5 号のいずれかに該当する行為を行うこと

3. 当社サービス契約者は、相手方が前 2 項各号の一に該当したときは、別段の催告を要せず即時当社サービス利用契約の全部または一部を解除することができるものとします。
4. 当社サービス契約者は、前項により当社サービス利用契約を解除されたことを理由として、相手方に対し、損害の賠償を請求することができないものとします。
5. 第 1 項または第 2 項の各号に定める行為により損害を被った当事者は、相手方に対し、その損害の賠償を請求することができるものとします。

#### 第 34 条（準拠法）

当社サービス規約の成立、効力、履行および解釈については日本法に準拠するものとします。

#### 第 35 条（協議解決）

当社サービス規約に定めのない事項、当社サービス規約の解釈および効力その他の事項について生じた疑義については、当社および当社サービス契約者等で信義誠実の原則に従い協議し、解決を図るものとします。

#### 第 36 条（専属的合意管轄裁判所）

当社サービス規約および当社サービスに関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

【制定日：2025 年 7 月 2 日】

セイコーソリューションズ株式会社

## 【別紙 1】

### 販売代理店事業者を通じての利用に関する特則

#### 第 1 条（目的）

1. 当社は、販売代理店事業者に対し、当社サービス利用希望者または当社サービス契約者が当社サービスを利用するために必要となる手続きの一部を行うこと等を許諾しております。当社サービス利用希望者または当社サービス契約者は、販売代理店事業者を通じての当社サービスの利用にあたっては、本【別紙 1】記載の内容に同意するものとします。
2. 本【別紙 1】で記載されている文言は、別途定義されない限り、本規約の定義が適用されるものとします。
3. 販売代理店事業者を通じての利用申込であっても、当社サービスの契約関係は、当社と当社サービス契約者との間で成立します。

#### 第 2 条（利用申込の受付に関する特則）

本規約第 7 条（利用申込の受付）第 1 項の定めにかかわらず、当社サービス利用希望者が販売代理店事業者を通じて当社サービスを利用することを希望する場合、当社サービス規約および諸規定に同意した上で、販売代理店事業所定の手続きを行うことにより当社サービスの利用申込を行うものとします。

#### 第 3 条（当社サービス利用料金に関する特則）

1. 本規約第 11 条（当社サービスの利用料金）第 1 項の定めにかかわらず、当社サービス利用希望者が販売代理店事業者を通じて当社サービスを利用することを希望する場合、利用料金の算出方法および金額等は、販売代理店事業者から通知するものとします。
2. 本規約第 11 条（当社サービスの利用料金）第 2 項の定めにかかわらず、当社サービス契約者が販売代理店事業者を通じて当社サービスを利用する場合、当社サービス利用料金等は販売代理店事業者に対して支払うものとします。この場合、販売代理店事業者への当社サービス利用料金等の支払いをもって、当社への支払いがなされたものとみまします。

#### 第 4 条（当社サービス利用料金の支払方法に関する特則）

本規約第 12 条（当社サービスの利用料金の支払方法）第 1 項の定めにかかわらず、当社サービス契約者が販売代理店事業者を通じて当社サービスを利用する場合、当社サービス利用料金等は販売代理店事業者からの請求書に定める期日および方法に従い、当社サービス利用料金等を支払うものとします。また、支払いに要する手数料等の費用についても、販売代理店事業者からの要請に従うものとします。

以上

【制定日：2025年7月2日】

セイコーソリューションズ株式会社